

## 巻末資料



生駒翠山が描いた絵はがき「竹林」(昭和5年3月)

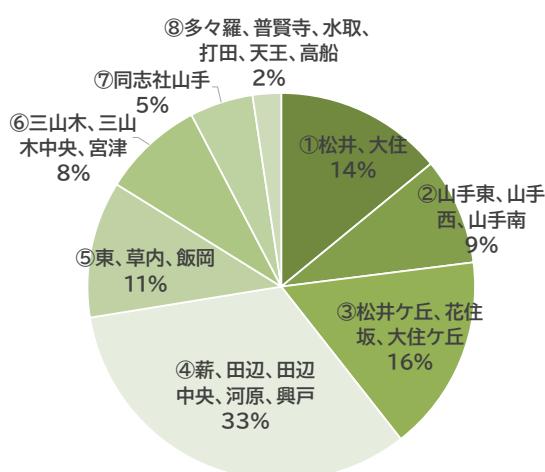
# 資料1 アンケート調査結果

## ■市民アンケート調査

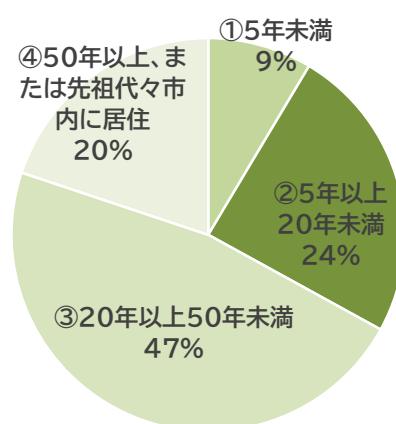
- 調査期間：令和4年（2022年）12月1日～12月31日
- 対象：市内在住の18歳以上の方の中から無作為抽出した3,000名
- 調査方法：郵送配布・郵送回収及び市HPへの回答入力
- 調査票：A4縦全8ページ
- 設問数：問1～問23
- 回答数：1,099通（回収率：36.6%）

### (1) あなたご自身のことについて教えてください

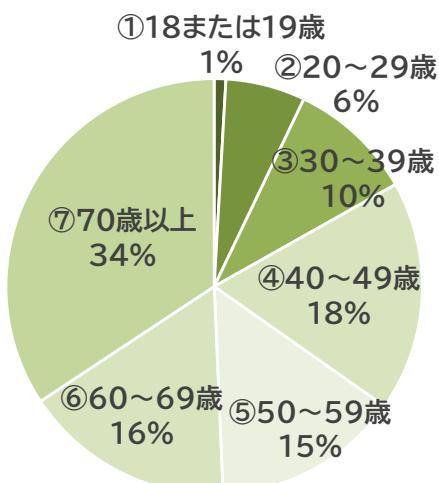
【問1】あなたの居住地域を教えてください。（1つに○）



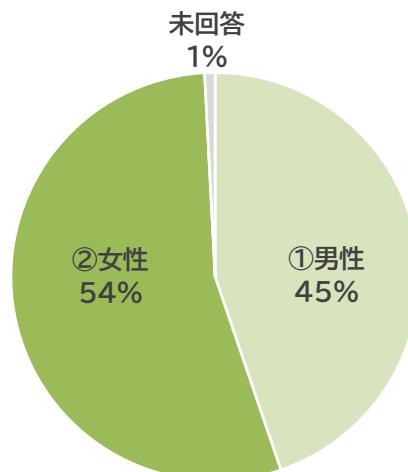
【問2】あなたを含む、あなたのご家族は京田辺市に何年お住まいですか。（1つに○）



【問3】あなたの年齢を教えてください。（1つに○）



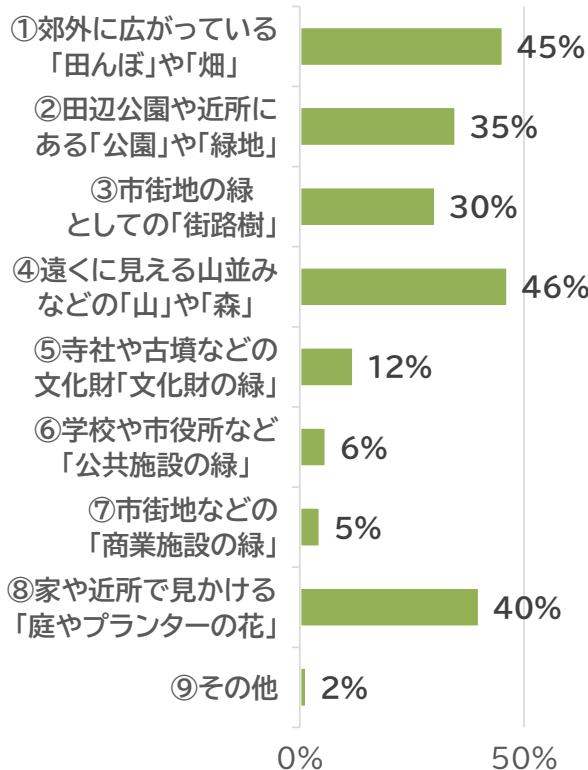
【問4】あなたの性別を教えてください。（1つに○）



## (2) 京田辺市をとりまく緑の環境

### 【問5】

あなたが市内で、気軽にふれあつたり、見て楽しんだりする緑はどれですか。また、その頻度はどのくらいですか。(3つまで○)

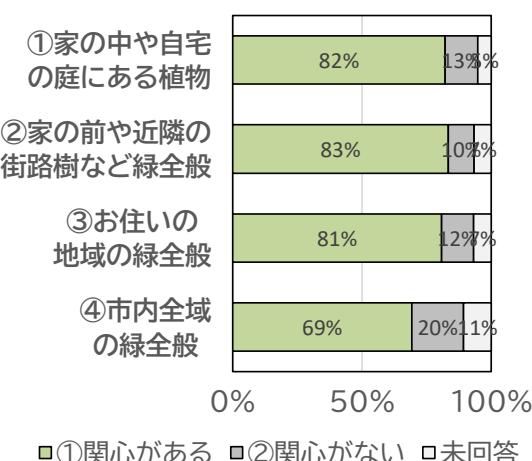


頻度	毎日	週に数回	月に数回	年に数回
①郊外に広がっている「田んぼ」や「畑」	247	133	43	1
②田辺公園や近所にある「公園」や「緑地」	91	146	75	7
③市街地の緑としての「街路樹」	193	81	18	3
④遠くに見える山並みなどの「山」や「森」	292	95	38	4
⑤寺社や古墳などの文化財「文化財の緑」	12	21	56	13
⑥学校や市役所など「公共施設の緑」	12	15	13	3
⑦市街地などの「商業施設の緑」	12	25	6	0
⑧家や近所で見かける「庭やプランターの花」	392	54	5	

### 【問6】

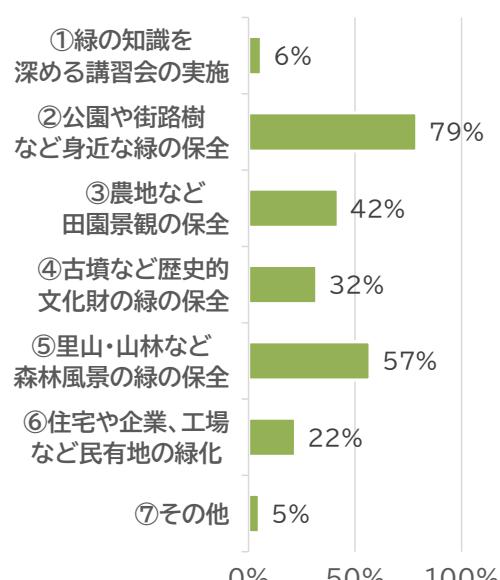
あなたの身のまわりの緑のうち、関心のある範囲をお聞きします。

(あてはまる方に○)



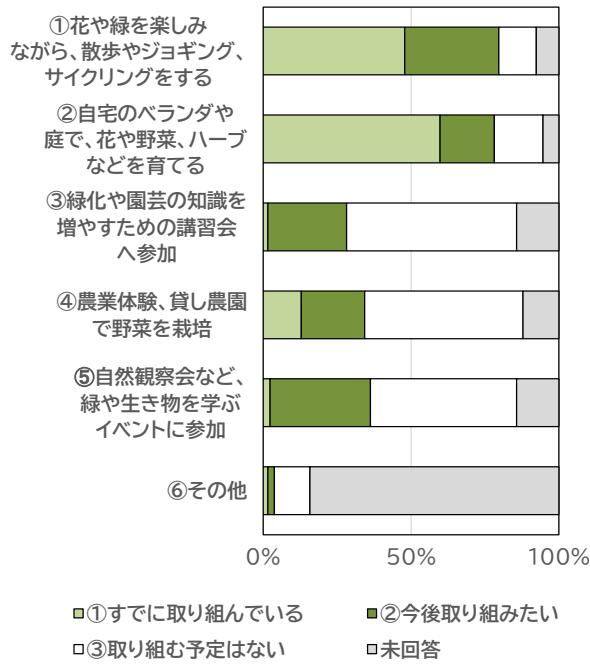
### 【問7】

あなたが関心のある緑を守るために、どのような取り組みを進めるとよいと思いますか。(3つまで○)



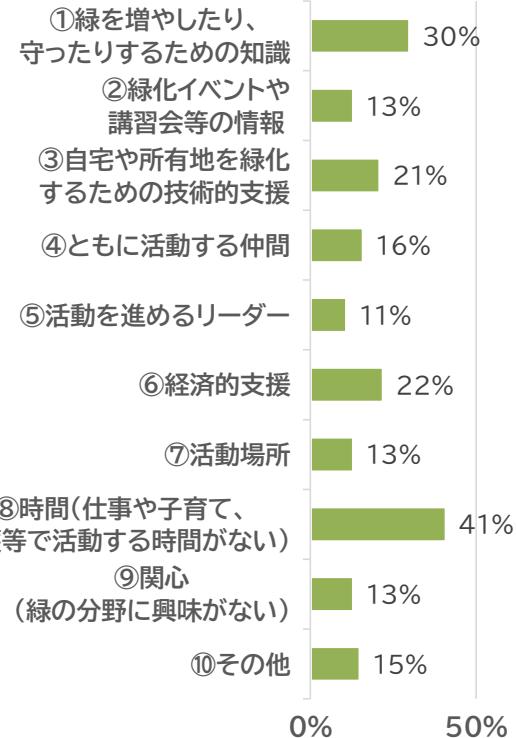
### 【問 8】

緑を使った趣味や健(けん)幸(こう)づくりなど、あなたが取り組んでいる活動、または、今後取り組みたい活動はどれですか。(各 1 つずつ○)



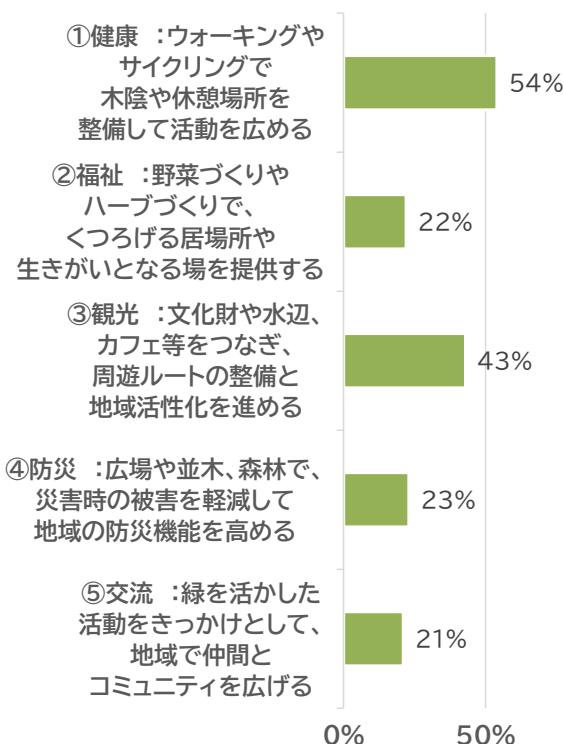
### 【問 9】

緑をもっと楽しむために、必要なものは何ですか。問 8 で「取り組む予定はない」と回答された方については、何が支障となっていますか。(いくつでも○)



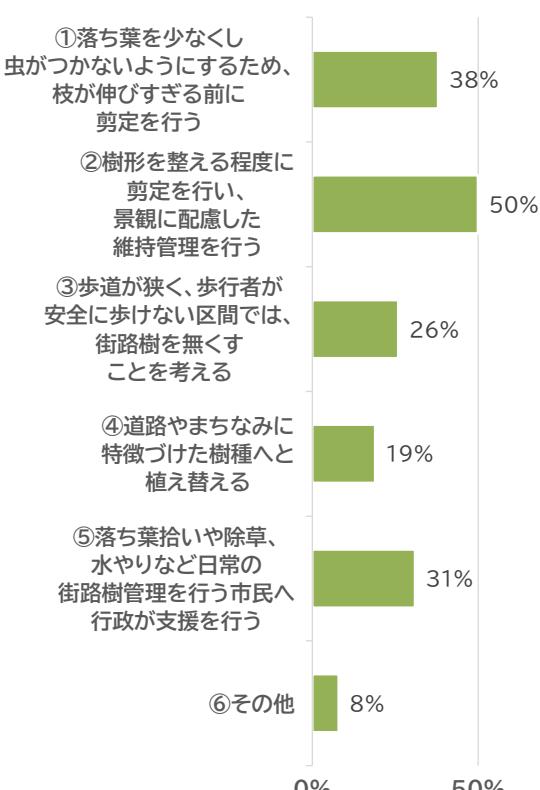
### 【問 10】

緑をもっと楽しむために、本市の施策にあるどの分野と連携していくことが有効だと思いますか。(2つまで○)



### 【問 11】

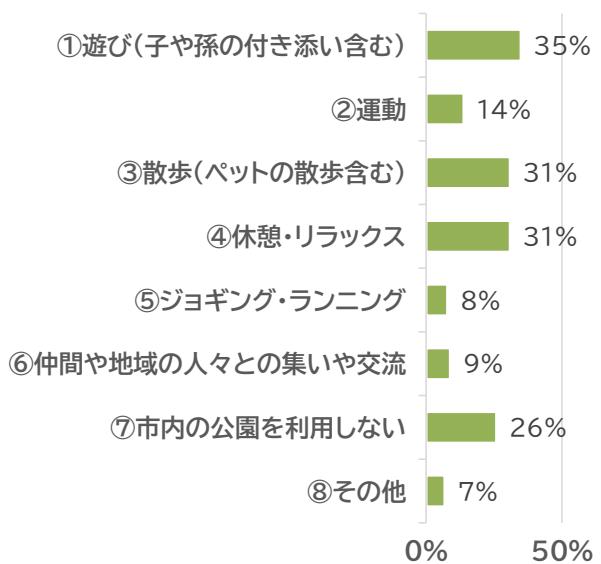
普段目にされる街路樹についてお聞きします。街路樹の手入れについて、何を大事にするべきだと思いますか。(2つまで○)



### (3) 公園

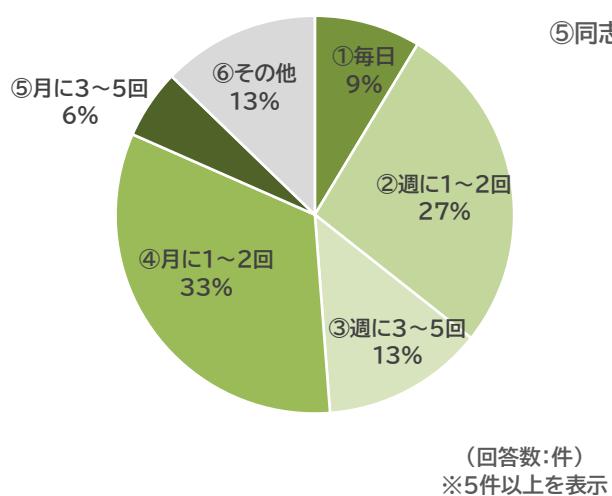
#### 【問 12】

あなたは、公園をどのように利用していますか。（いくつでも○）



#### 【問 13】

あなたがよく利用する公園があれば、公園名とその利用頻度を具体的に教えてください。



#### 【問 14】

よく利用している公園を選んでいる理由、さらに改善して欲しい内容があれば、お教えください。  
(自由回答: 10 件以上)

##### ①選んでいる理由

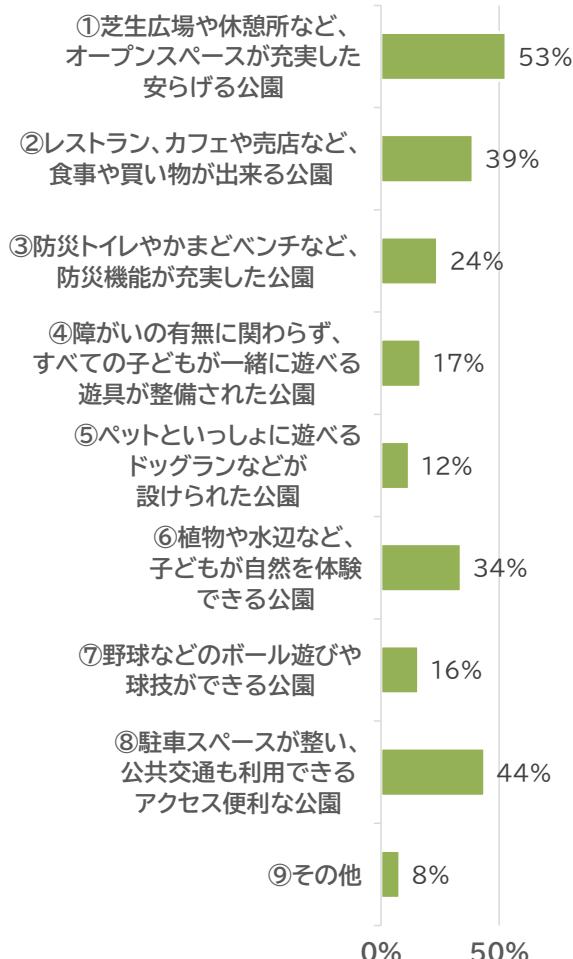
意見内容	合計
近い	276
広い	65
散歩	62
自然	42
遊具	33
子供	29
運動	27
景観	20
休憩	19
行きやすい	19
維持管理	15

##### ②改善して欲しい場所・内容

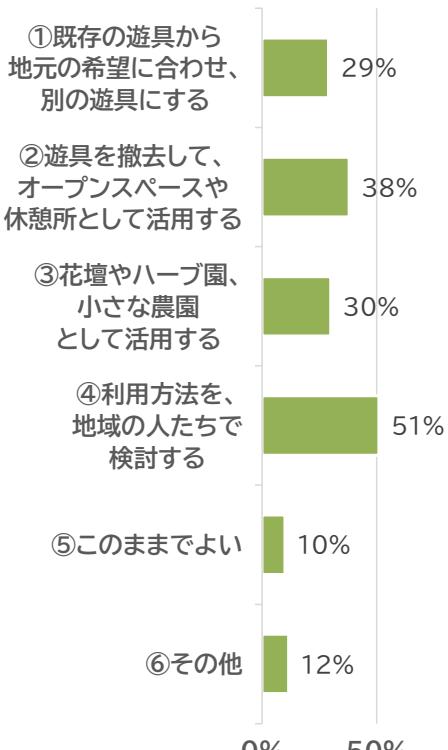
意見内容	合計
雑草	50
遊具	42
樹木	32
トイレ	21
ベンチ	21
駐車場	20
ボール遊び	17
日除け	14
ゴミ	13
舗装	10

**【問 15】**

今後、市が大きな公園を作るとき、どんな施設があるとその公園に行きたくなりますか。(3つまで○)

**【問 16】**

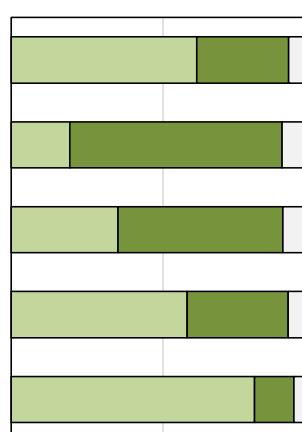
小さな公園の中には、地域のこどもが減ったことなどにより、あまり利用されていないものがあります。そのような公園を、市民のみなさんに気持ちよく使っていただくには、地域のニーズに合わせることや、公園ごとの特徴や魅力を持たせが必要と考えられます。そのために、当てはまるものはどれでしょうか。(3つまで○)

**【問 17】**

市内の全ての公園では、事前に許可をした場合を除き、危険なボール遊び、火気・花火の使用や犬の散歩をしないようになどお願いをしています。

5,000m<sup>2</sup>以上の下表の公園が、もっと利用しやすくなるように、ルールを定めた上で行っても良いと思うものはどれですか。(あてはまる方に○)

- ①野球やサッカーなどのボール遊びをしてもよい
- ②公園内でバーベキューをしてもよい
- ③手持ち花火をしてもよい
- ④犬の散歩をしてもよい
- ⑤自転車に乗る練習をしてもよい



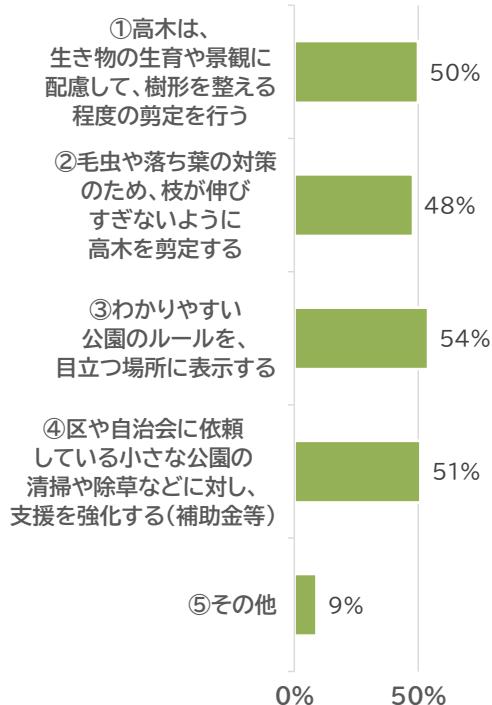
5,000m <sup>2</sup> 以上の対象公園			
諏訪ヶ原公園	防賀川公園		
同志社山手さくらの丘公園	大住ヶ丘公園		
花住坂中央公園	鶴沢公園		

□①そう思う □②そう思わない □未回答

#### (4) 市民と行政、事業者との協働

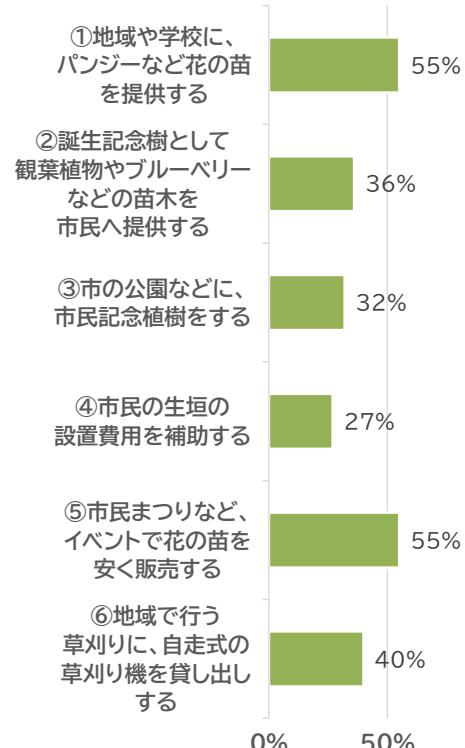
##### 【問 18】

市内の全ての公園で、みんなが気持ちよく公園を使えるようにするために、何が重要だと思いますか。(いくつでも○)



##### 【問 20】

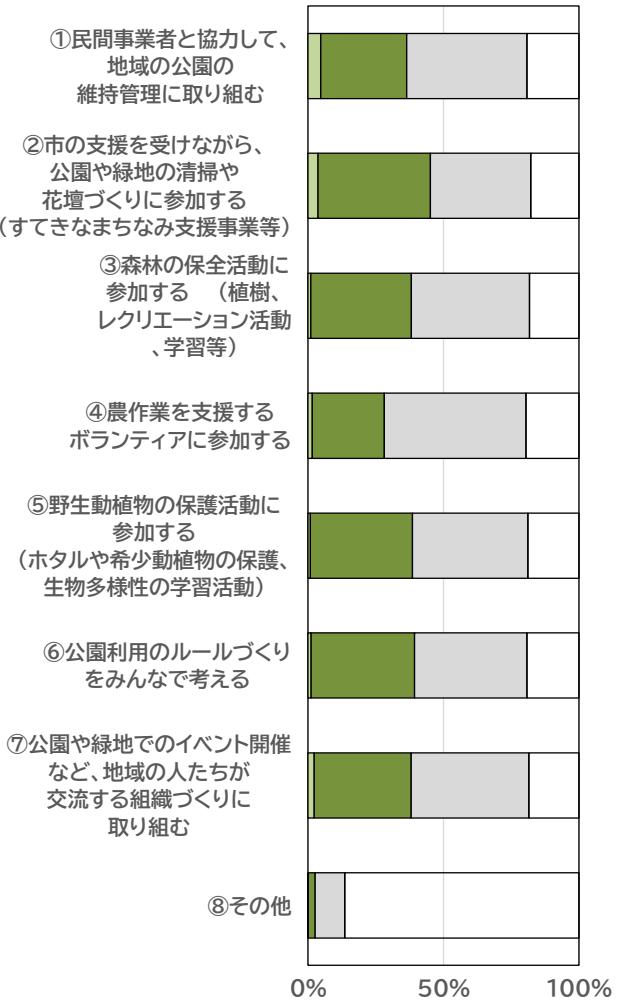
現在実施している本市の緑化推進・支援事業について、効果的だと思いますか。(いくつでも○)



##### 【問 19】

身のまわりの緑や公園を活用し、京田辺市を住みやすいまちにするために、あなたが取り組みたいと思う活動はありますか。

(あてはまるものに1つずつ○)



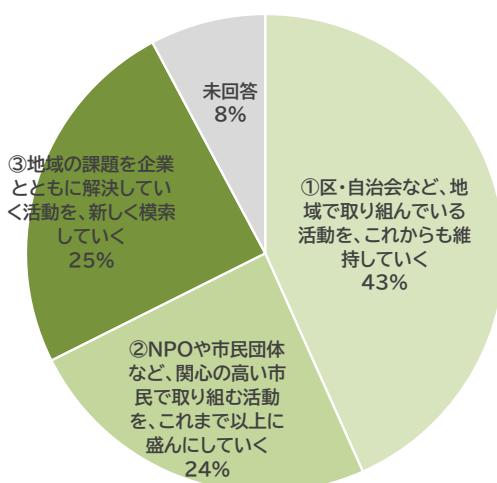
■①すでに取り組んでいる ■②今後、取り組んでみたい  
□③取り組みたいと思わない □未回答

## (5) 緑の将来像

### 【問 21】

市内の緑を守り続けていくために、行政はどのような活動との「協働」を深めていく必要があると思いますか。

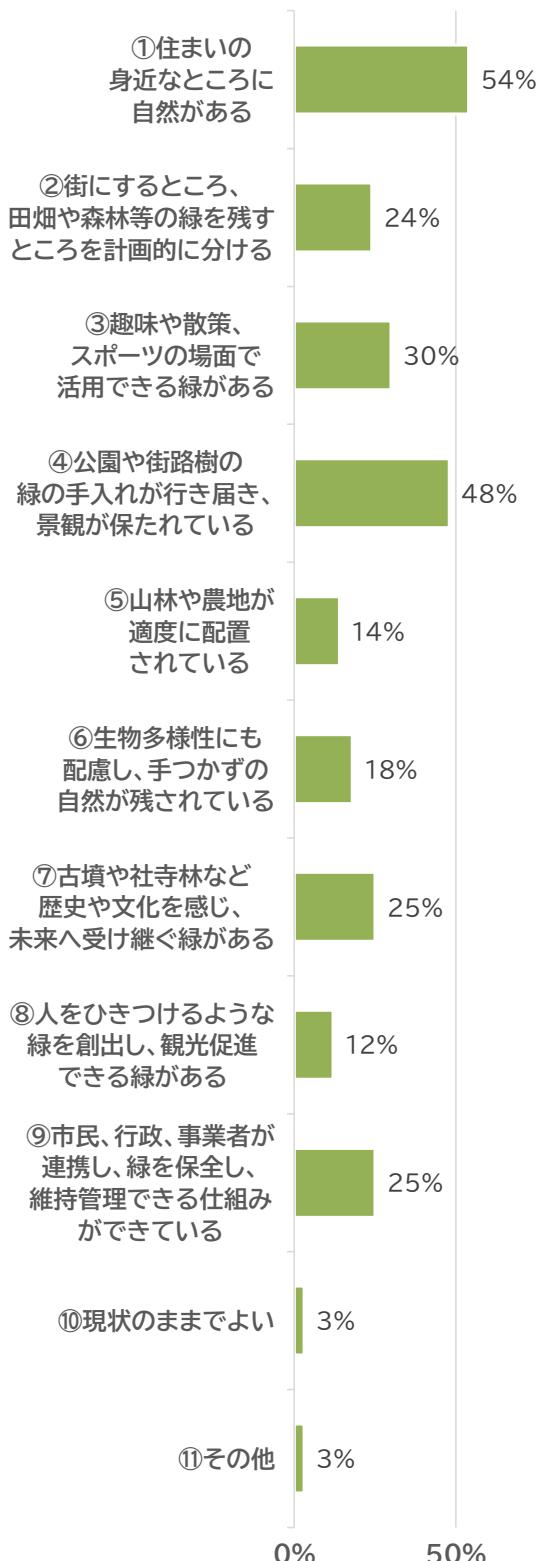
(1つに○)



### 【問 22】

京田辺市の10年後の緑の姿について、共感できるものは何ですか。

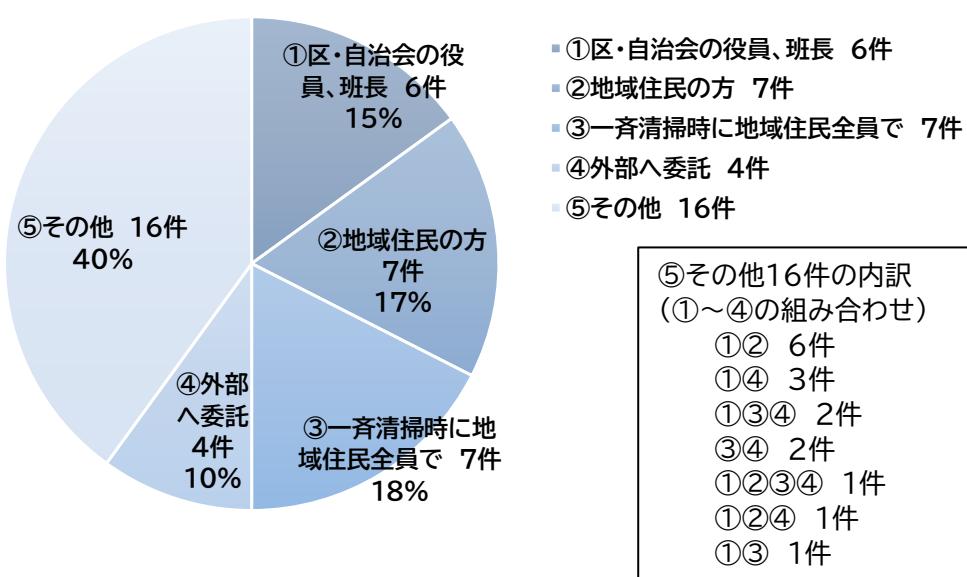
(3つまで○)



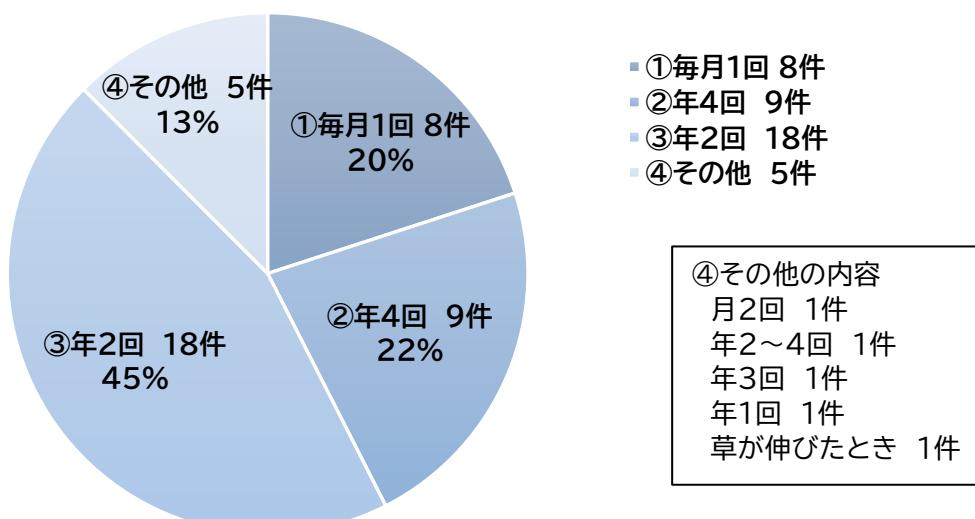
## ■ 区・自治会アンケート調査（街区公園）

- 調査期間 : 令和4年12月1日～12月31日
- 対象 : 区・自治会代表者 48団体
- 調査方法 : 郵送配布・郵送回収及び市HPへの回答入力
- 調査票 : A4縦全1ページ
- 設問数 : 問1～問4
- 回答数 : 40通（回収率：83.3%）

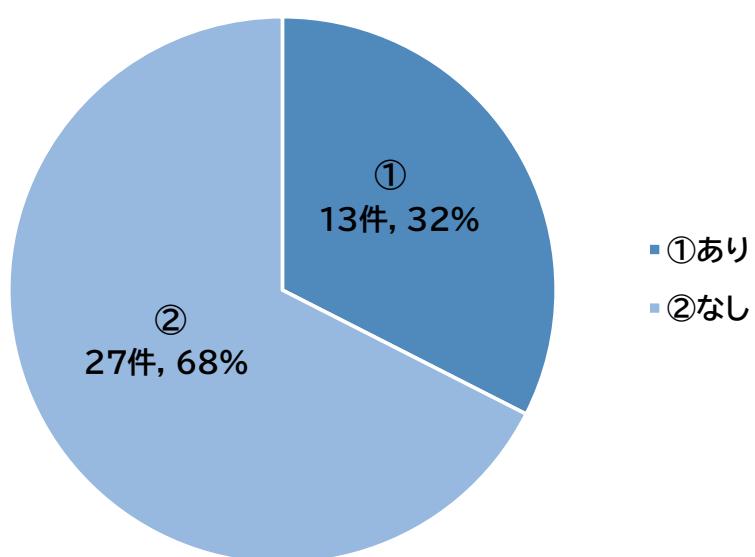
【問1】日常の街区公園の維持管理は、どなたが行っていますか。（外部へ委託も含む）



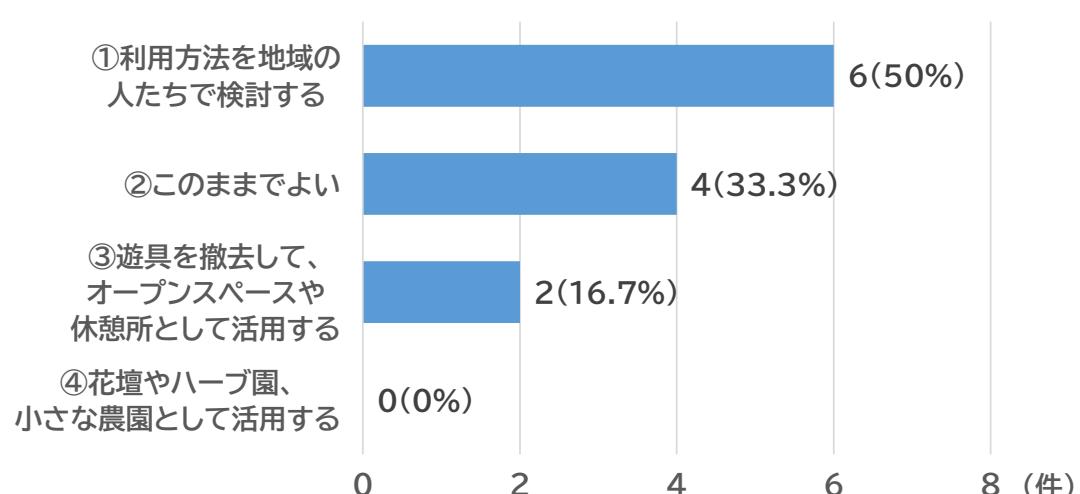
【問2】日常の街区公園の維持管理は、どれくらいの頻度で行っていますか。



【問3】(1) 区・自治会内でほとんど利用されていない公園はありますか。



【問3】(2) 上記で①あると回答された場合、今後の活用方法について考えられることがあれば教えてください。(複数回答)



## 資料2 私の好きな京田辺 写真コンテスト結果概要

市制25周年  
特別企画



### 私の好きな京田辺～残したいまちの風景～ 写真コンテスト入賞作品を発表！

市は、市制25周年を記念して、「市内の好きな風景、残したい風景」の写真を募集したところ、一般の部で84点、小・中学生の部で35点の応募がありました。写真の専門家のほか、市長・教育長などが選考し、以下のとおり入賞作品を決定しました。たくさんの応募、ありがとうございました。

「作品名（撮影場所）／撮影者



市長賞



「心休まる新緑の一休寺」(創恩庵一休寺)  
／田中友美さん

教育長賞



「懐旧の風景～レンゲ畠と高速道の共演」  
(新)／柴家碧さん

優秀賞（3点）



「古代を懐ぶ春」(大住車塚古墳)／  
筒井裕さん



「憩いの水辺」(大住 地内山池)／  
山本敏夫さん



「大晦日雪の大御堂」(大御堂観音寺)  
／永野麻子さん



市長賞



「青空、茶畠、田園」(飯岡)／高岡明義さん

教育長賞



「光芒と観音寺」(大御堂観音寺)／  
山本頼輝さん

優秀賞（3点）



「火に立ち向かう消防車検査隊」(消防  
署)／松下由雅人さん



「おちつける風景」(甘南備山)／  
樋口空大さん



「思い出の山城大橋」(山城大橋の下)  
／堀江優斗さん

資料：広報ほっと京たなべ 令和4年（2022年）11月号

## 京田辺市制 25 周年記念写真コンテストの分析

### ◆ 撮影対象の分析

京田辺市制 25 周年を記念して、令和 4 年（2022 年）4 月に募集した写真コンテスト「私の好きな京田辺～残したいまちの風景～」に応募された 119 作品の撮影場所をもとに被写体を分類し、写真を通して、愛着を持ち、他者に伝えたい京田辺市の魅力を明らかにするよう努めました。

対象物は、1 枚の写真ごとに、主題としている要素を拾い上げて集計を行いました。

結果、「農地・水田」「神社・寺等」「川・水面」が上位の 3 要素であり、応募作品の 90% 以上が緑に関するものでした。このことから、

- ・身近な緑のある風景を大切に感じていること
  - ・残したい風景には、緑が関わっていること
- が推測されます。

## 市民の残したい風景



## 資料3 審議委員会委員、ワーキング部会委員名簿

京田辺市緑の基本計画審議委員会 委員名簿

(敬称略)

委員等	氏名	役職名等
委員長	長島 啓子	(学識経験のある者) 京都府立大学教務部長 大学院生命環境科学研究科教授
副委員長	平峯 悠	(学識経験のある者) 特定非営利活動法人地域デザイン研究会理事長
委員	澤田 康夫	(各種団体を代表する者) 京田辺市農業委員会会長
委員	谷村 六夫 (R4～R5) 寺井 豊 (R6)	(各種団体を代表する者) 京田辺市商工会事務局長
委員	寺西 章郎	(各種団体を代表する者) 京田辺市区・自治会長連絡協議会会長
委員	水谷 真 (R4) 中村 光宏 (R5) 正木 利一 (R6)	(関係行政機関の職員) 京都府山城北土木事務所 企画調整課長
委員	今河 敦子	(公募による市民) 公募委員
委員	栗山 由生	(公募による市民) 公募委員
委員	西田 保次	(公募による市民) 公募委員

京田辺市緑の基本計画部会（ワーキング部会）委員名簿

委員等	氏名	職名
委員長	小野 貴章	建設部長
委員	森田 敏文	企画政策部副部長
委員	藤井 秀規	市民部副部長
委員	岡本 晃治	建設部副部長
委員	藤井 勝久 (R4～R5) 近本 吉久 (R6)	経済環境部副部長
委員	坂本 健二	市民部文化・スポーツ振興課長
委員	近本 吉久 (R4～R5) 丸山 彰義 (R6)	建設部計画交通課長
委員	出島 豊清	経済環境部農政課長
委員	内藤 順文	経済環境部環境課長

## 資料4 計画策定の経過

年 月 日	内 容
令和4年（2022年） 7月6日	第1回緑の基本計画審議委員会 ・趣旨説明と意見交換
令和4年（2022年） 11月8日	第2回緑の基本計画審議委員会 ・現地視察 ・緑の現況調査の説明 ・市民アンケート調査の設問について
令和4年（2022年） 12月1日～ 12月31日	市民アンケート調査の実施
令和5年（2023年） 4月27日	第3回緑の基本計画審議委員会 ・アンケート調査結果の説明 ・アンケート調査結果を踏まえた計画の方向性
令和5年（2023年） 7月13日	第4回緑の基本計画審議委員会 ・計画の基本方針及び骨子について
令和5年（2023年） 11月13日	第5回緑の基本計画審議委員会 ・緑の基本計画の素案（たたき台）について
令和6年（2024年） 1月23日	第6回緑の基本計画検討委員会 ・緑の基本計画の素案について
令和6年（2024年） 5月22日	第7回緑の基本計画検討委員会 ・緑の基本計画の原案について
令和6年（2024年） 12月3日	第8回緑の基本計画検討委員会 ・緑の基本計画の策定について ・緑の基本計画の答申

## 資料5 用語解説

### 【あ行】

インクルーシブ公園	障がいの有無に関わらず、すべての来園者がアクセスしやすく楽しめるように設計された公園。
インクルーシブ遊具	障がいの有無に関わらず、誰もが一緒に遊べる遊具。
インフラ	社会基盤となる施設やサービスのこと。道路、水道、公園などが含まれる。
well-being	well（よい）と being（状態）からなる言葉。健康と同じように日常生活の一要素で、社会的、経済的、環境的にもすべてがみたされた状態、幸福感にあること。
運動公園	主に運動に利用する大規模な公園。野球場、テニスコート等の施設がある。
SNS	ソーシャルネットワーキングサービスの略。インターネット上でコミュニケーションや情報共有を行うことができる。
園芸療法	植物を使った活動を通じて、心身の健康を促進する療法。
温室効果ガス	地球の表面や大気、雲で特定の波長の放射線を吸収したり、放出したりすることで温室効果を引き起こすガスのこと。

### 【か行】

街区公園	近くの街区に住むこどもからお年寄りまで利用する小さな公園のこと。コミュニティを形成する役割も期待されている。
外来生物	本来その地域には生息していなかったが、人間によって外部から持ち込まれた生物のこと。
河川レンジャー	行政と住民との間に立って、防災学習や水防活動等の防災・減災を推進していただく人や団体。
かまどベンチ	かまどの機能を組み込んで、災害時等に屋外での調理を可能にするベンチ。
官民連携	公共の目的を達成するために、公的機関と民間企業が協力してプロジェクトや事業を行うこと。
かん養（涵養）	森林や水田などが雨水を蓄えて、地下水を増やすこと。
企業版ふるさと納税	企業が地方自治体に寄付を行い、その寄付に対して税制上の優遇措置を受ける制度。地方創生の更なる充実・強化に向けて令和2年度に制度改革がなされた。
希少野生動植物	自然界で個体数が減少して、存続に支障を来たしている野生動植物。
強剪定	太い枝を短く切りつめたり、多くの枝や芽を切り落としたりする剪定方法。
近隣公園	主に500m範囲内に住む人が利用する中規模の公園。住民の日常的な屋外レクリエーションや、災害時の緊急避難に利用する。
クラウドファンディング	インターネットを通じて多くの人から資金を集めること。
グリーンインフラ	自然の機能を利用した都市基盤施設（インフラ）のこと。環境保全や防災への貢献が期待される。
経営耕地面積	一つの経営体が管理する耕作地の総面積。
健康遊具	公園に設置されている運動を目的とした遊具。特に高齢者の健康づくりに利用される。
公園施設長寿命化計画	遊具や東屋といった公園施設の修繕や更新を計画的に行うことで、長期にわたって利用できるようにする計画。

**【さ行】**

サードプレイス	家庭（ファーストプレイス）と学校・職場（セカンドプレイス）以外にある、居心地の良い居場所のこと。
シェルター	雨や風を避けて、一時的な避難に利用できるようにした公園施設。
市街化区域	都市計画法に基づき、主に住宅や商業施設の建設を進めることを定めた区域。なお、市街化調整区域とは、都市の過密を防ぎ、自然や緑地を保護するために開発が制限されている区域のこと。
指定管理者制度	行政に代わって、民間企業やNPOなどの第三者に公園などの公共施設の換地を委託する制度。
植生	ある地域に集まって生育している植物の集団。
森林環境譲与税	令和6年(2024年)度から、1人年額1,000円を市町村が徴収する国税。森林整備や木材利用の促進等に充てられる。
森林法	森林に関する手続きや罰則の規定などの基本的事項を定めた法律。
生活環境保全林	都市近郊にあり、国土保全、水源かん養、保健休養などの公的機能の発揮を目的として整備された森林。
生産緑地地区	市外化区域内の農地のうち、緑地としての機能を発揮するため、計画的に保全していく農地。
生産緑地法	生産緑地地区に関する都市計画に必要な事項を定めた法律。
生物多様性	動植物は互いにつながり、支えあって存在していること。森林や里地里山などの「生態系」、動植物から微生物などの「種」、「遺伝子」の3つの多様性がある。
設置管理許可	公園管理者（行政）以外の民間事業者などが、カフェなどの公園施設を設置して管理するための公的な許可のこと。
絶滅寸前種	環境や人的要因により絶滅の危機に瀕している種。
剪定	植物の姿を整え、日当たりや風通しを良くして、病気を防いだり生育を良くしたりするために、枝や幹を切る作業。
総合公園	市内に住むすべての人が利用できる休息、観賞、散歩、遊び、運動等、総合的に利用する大規模な公園。

**【た行】**

定住環境	住民が住み続けることができるための環境。地域の定住環境として、公園も重要である。
特定生産緑地制度	土地所有者等の同意によって、生産緑地の買取り申出ができる時期を10年延長し、引き続く生産緑地と同様の税制特例措置を受けることができる制度。
特別緑地保全地区	歴史的・文化的価値を有する緑地、生物多様性の確保に必要な緑地等を保全するため、都市計画法に規定される地区。
都市公園	都市計画法に基づき、都市計画区域内に地方公共団体や国が配置する公園や緑地。
都市公園法	都市公園の発達と公共の福祉を高めるために、都市公園の設置、管理の基準を定めた法律。
都市緑地法	都市における緑地の保全と整備を目的とした法律。都市の生活環境の向上を図る。

**【な行】**

扱い手	ある事柄を中心となって推し進めていく人。本計画では、公園や農地など緑地の維持管理を継続して、緑の環境を保全している人や組織をいう。
農業振興地域	農業の振興を促進することを目的として、農業振興地域の整備に関する法律で指定される地域。
農用地区域	農業振興地域の中でも、特に農業の生産性が高い農地など、農業上の利用を確保するための区域。

**【は行】**

Park-PFI	平成29年の都市公園法改正により創設された、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する「公募設置管理制度」のこと。都市公園における民間資金を活用した新たな整備・管理手法である。
ヒートアイランド	都市の気温が周囲よりも高くなる現象。熱中症の増加など、住民の健康や生活、自然環境に影響する。
プレーパーク	ブランコやシーソーなど既存の遊具ではなく、こどもたちが自由な発想で遊び、作りあげていく遊び場のこと。
ほ場整備事業	不整形な農地の区画を長方形に整形し、用水路、排水路、農道などを整備して農業生産を効率化する事業。

**【ま行】**

マンホールトイレ	災害時に蓋を外すことで、簡易トイレとして使用できるマンホールのこと。
モデルフォレスト	森林における自然環境や生物多様性を持続可能な方法で管理する活動。それぞれの地域社会で森林から恵みを受ける団体や地域住民等が協力して保全管理に取り組む。

**【ら行】**

落葉広葉樹林帯	季節によって葉を落とす広葉樹が主に生育している森林の地帯。
緑地	都市緑地法によると、良好な自然環境を形成している樹林地、草地、水辺、農地等のこと。
緑地協定	緑地の保全や緑化に関して締結する協定のこと。地域住民の協力で、街を良好な環境にすることができる。
緑道	生活の安全性・快適性を諮るために設けられた植樹帯。

**【わ行】**

ワークショップ	参加者各々が考え、お互いに協力し合い、与えられたテーマを基に展開するスタイルの会議や共同作業のこと。参加者同士が合意を得るための会議手法。
---------	---